

平成30年度第2回村上市地域密着型サービス運営委員会 会議録

1. 開催日時：平成31年1月18日（金）午後1時27分～午後2時10分

2. 開催場所：村上市役所 第5会議室（5階）

3. 出席者：（敬称略）

【出席委員】阿部 正一、中山 正美、大滝 春子、田巻 清美、遠宮由美子、西村 治

【欠席委員】斎藤 和憲

【事務局】介護高齢課 小田課長、大滝課長補佐、渡辺主査

4. 会議次第

1. 開 会

2. あいさつ 西村会長

3. 報 告

1) 平成31年度、32年度地域密着型サービス事業所事前協議事業者の選定結果について

【事務局説明】

第7期介護保険事業計画に基づき、①平成31年度認知症対応型共同生活介護、②平成32年度定期巡回・随時対応型訪問介護看護を公募した結果、①については、2事業所の公募に対して4事業所、②については、1事業所の公募に対して1事業所の応募があった。

選定委員会では、①については2事業所を決定したが、②については事業所を決定できなかったことから、次年度に再公募する予定である。

4. 議 事

1) 平成31年度地域密着型サービス事業所の設置計画について

認知症対策型共同生活介護（2事業所）

① 株式会社アサヒゴーナイ

② 社会福祉法人村上岩船福祉会

※ ①、②について事務局より説明。

【質問・意見】

委 員：グループホームの整備では1ユニット9名というのは決まっているのか。

運営を止める事業所はあるのか。それとも増えているのか。

事務局：1ユニット9名は決まっている。今のところ止めた事業所はない。

グループホームのニーズは増えており、介護認定申請の一番の理由は、認知症によるものである。

委 員：配置する職員体制等の基準はあるのか。

事務局：1ユニットに最低職員は6～7名を配置する必要があり、管理者1名、介護支援専門員1名を置かなければならない。今回のように、既にある1ユニットにさらに1ユニットを増床する場合、管理者は兼務することができる。

2ユニット目は介護支援専門員でなくともかまわない。

委員：看護師の配置は必要か。

事務局：看護師の配置は必要ない。

委員：現在、グループホームにはどのくらいの要介護度の人が入居しているのか。

事務局：グループホームは認知症の診断を受けた人が入所できるので、認知症があつて身体的ある程度自立している人で要支援2以上の人が対象となる。身体的に重くなったら特別養護老人ホーム等に移行することとなる。

委員：入居する際に、審査会はあるのか。

事務局：入所申し込み順に入れる所もあるし、判定委員会を開いて緊急度の高い人から入れる所もある。

委員：定員に空きはあるのか。

事務局：現在は全て満床である。

5. その他

平成30年度第2回介護保険運営協議会の日程について（連絡）

6. 閉 会